



▲スキーヤーに好評のレストラン

奥大山スキー場に完成したレストハウスが一月一日からオープンしました。このレストハウスは、鉄筋一部中二階、延べ面積二八八平方メートル、総工費五、二五〇万円で国民年金還元融資により新築されました。

奥大山スキー場は、変化に富んだコースと駐車場から近いゲレンデに人気があり、シーズン中は多くのスキーヤーでにぎわいます。

今までは、昼食、休憩も甘酒茶屋の食堂でまかなっていたため、四季を通じて混雑し、特にスキーシーズンの冬期間は不便をきたしていました。このレストハウスは一度に一五〇人を収容でき、奥大山を訪れるお客さんのサービス向上に役立つものと期待されています。

愛称「青嵐」は、青々とした山気、薫風を意味し、若者へロマンを託して井上町長により命名されました。

レストハウス「青嵐」
オープン



第196号

発行者
鳥取県江府町
電話江尾代75-2211
編集 総務課
印刷 (有)富士印刷

江府町の人口

(12月31日現在)

世帯数	1,251	世帯
人口	4,904	人
	(前月比 - 9人減)	
(男)	2,360	
(女)	2,544	
出生	1	
(男)	1	
(女)	0	
転入	7	
(男)	3	
(女)	4	
転出	10	
(男)	6	
(女)	4	
死亡	7	
(男)	3	
(女)	4	

12月定例町議会

59年度各会計決算を認定

十二月定例町議会は、十二月十七日から二十五日まで九日間の会期で開かれ、昭和五十九年度の一般会計・各会計の決算認定をはじめ、補正予算など町長提出の十六議案が原案どおり可決されました。

一般会計予算
4,017万円
を追加

一般会計補正予算(第四号)

既定の予算額に、四、〇一六万九千円を追加し、予算総額を二億六、九三九万八千円としました。

五十九年度一般会計決算
歳入 二億五、四五一万八、四八三円
歳出 二億〇、三九七万七、九六四円
差引残額 五、〇五四万〇、五一九円

条例制定(九月議会で議決)に伴い、同委員の調査、審議に要する報酬及び費用弁償を必要とするため、条例の一部を改正するものです。
美用地区美用工区字の区域の変更及び廃止

(各会計決算状況は、次ページに掲載)
江府町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

江府町総合計画審議会設置

町営土地改良事業美用地区美用工区ほ場整備の換地処分に係る字の区域を変更及び廃止するものです。

老人保健特別会計補正予算(第一号)

既定の予算額に、八一四万二千円を追加し、予算総額を三億〇、五二万三千円としました。

補正の主な内容は、医療給付費等の増によるもので、その財源として、支払基金交付金、繰越金、諸支出金等を充当するものです。

奥大山国民宿舎山荘甘酒茶屋運営事業会計補正予算(第一号)

既定の収益的収入及び支出総額の内、営業費用の既定額一億三、三四三万円に六二万八千円を追加し、総額を一億三、四〇六万七千円とし、この財源とし予備費を六二万八千円減額して予算措置を行いました。

また、資本的収入及び支出をそれぞれ二四〇万円増額し総額を五、七四〇万円としました。

この内訳は、レストハウスの建設に伴う企業債の減額により、この財源として損益勘定留保資金を繰入れて補てんし、補正措置をするものです。

町長日誌

12月

- 1日(日) 郡社会教育研究会(溝口町)、町内各小学校学芸発表会
- 2日(月) 神戸市出張(教育委員、学校長合同視察)
- 3日(火) 万福寺落慶法要
- 4日(水) 監査委員会、保育園保護者会・日野農林振興局振興課長来庁
- 5日(木) 日野町江府町日南町衛生施設組合議定例会(日南町)
- 6日(金) 国体鼓隊出演者メタル授与式、建設省道路局陳情会
- 7日(土) 農林関係予算陳情(鳥取市)
- 9日(月) 議会運営委員会(西部町村長会)
- 10日(火) 農業委員会、佐川部落役員来庁、町内町問
- 11日(水) 森林組合役員会、除雪事業検討会
- 12日(木)
- 13日(金)

町長の 行政報告

(十二月定例中議会から)

総 務

昭和五十九年度一般会計・特別会計の決算監査が、十一月十四日から八日間、関係職員立会のもとに行われました。

十一月二十六日から十二月二日まで、全国秋の火災予防運動が行われ、期間中、消防団員と西部広域消防署員が各部落の水利、消火栓、防火水槽の点検を実施し、防火態勢の万全を図りました。

十一月は、明るい選挙推進月間であり、日野町で実施された日野郡ブロック明るい選挙推進指導者研修会に各団体から二十五名が参加しました。また、広報により、住民の地方自治、選挙への関心を深め日頃から明るい選挙に向って努力するよう呼びかけました。

民 生

十一月九日、江府町戦没者並びに殉職者慰霊祭を土井之



▲厳粛に行われる町慰霊祭

内会館において仏式により挙行し、遺族・来賓二三〇名が参列しました。

住民の健康対策事業として各種検診を実施しました。受診者、受診率は次のとおりです。

	対象者	受診者	受診率
一般検診 (内精密者)	1,330 (125)	1,106 (119)	83.2% (95.2)
胃がん検診	1,540	584	37.9%
子宮がん検診	1,029	402	39.1%
肺がん検診	213	213	100.0%
結核検診	2,136	1,940	90.8%

十二月六日、日野町江府町日南町衛生施設組合議会が、日南町で開かれ、昭和五十九年度組合会計歳入歳出決算が次のとおり認定されました。

歳入 八、三、四、七、五、九、〇
歳出 七、七、五、八、六、〇、五、六
差引残額 四、七、六、一、五、六、〇

産 業

十一月十六・十七日、鳥取県庁で開かれた第二十四回鳥取県農林水産祭で、御機の伊達教行さんが優秀生産農林水産者として県知事表彰を受けられました。

伊達さんは、夏だいこん生産者の中核として組織の確立、栽培技術の普及を率先して行い



経営規模拡大並びに品質向上に努力され、地域農業振興に貢献された功績により表彰されたものです。

国 体

国民体育大会山岳競技引継ぎが、十一月十四日、次回開催

県山梨県の白州町役場で行われ、国体山岳四町連合、県山協から坂田会長以下十七名が出席しました。

教 育

冬季分校給食(一月・二月)の実施について、各分校保護者と懇談会を開き、要望に従って一月十日から開始することにしました。

第三十七回、全国同和教育研究集会が十一月二十三日から三日間東京都で開催され、行政・学校・地域等代表五名が参加し、同和問題について学習を深めました。

十二月五日、本町五丁目集会所運営審議委員及び運営委員の視察研修を行い、県内先進地中山町・名和町・溝口町の各集会所・隣保館・児童館などの運営管理及び施設状況について研修を深めました。

昭和六十年年度神奈川県青年国内研修の鳥取県コースの中で、十一月二十一日から二十三日までの三日間、江府町内で施設見学、勤労体験、交換会、

14日(土)	除雪対策会議、民生委員会
16日(月)	除雪対策会議、中国電力(株)役員・米子鉄道管理局課長来庁
17日(火)	町議会定例会
18日(水)	中国電力(株)役員来庁
19日(木)	部内課長会議
20日(金)	建設課事業入札
21日(土)	農協との協議会
23日(月)	米沢財産区委員会(米子市)
24日(火)	在 勤
25日(水)	西部町村会評議員会(米子市)
26日(木)	スキー場折願祭、栗尾集会所竣工式
27日(金)	役場職員互助会
28日(土)	仕事納め

町青年団との交流会が行われました。

第四十回国民体育大会(わかつり国体)山岳競技開始式など本町での国体開催に伴い特に協力を得た町内小中学校児童・生徒の感謝式を行い、記念品を贈りました。

使われた

0,397万8千円

五十九年度の一般会計の決算額は、歳入二億五、四五一万八、四八三円、歳出二億〇、三九七万七、九六四円で差し引き五、〇五四万〇、五一九円が六十年度へ繰越となっております。

十二月定例町議会で昭和五十九年度の一般会計をはじめ各特別会計の決算が認定されました。
 予算と決算は、町づくりを進めていく上で欠くことのできない重要なものです。なかでも決算は、一年間の町づくりの記録でもあります。
 みなさんが納められた税金はいくらか、その税金はどう使われたか、そのあらましをお知らせします。

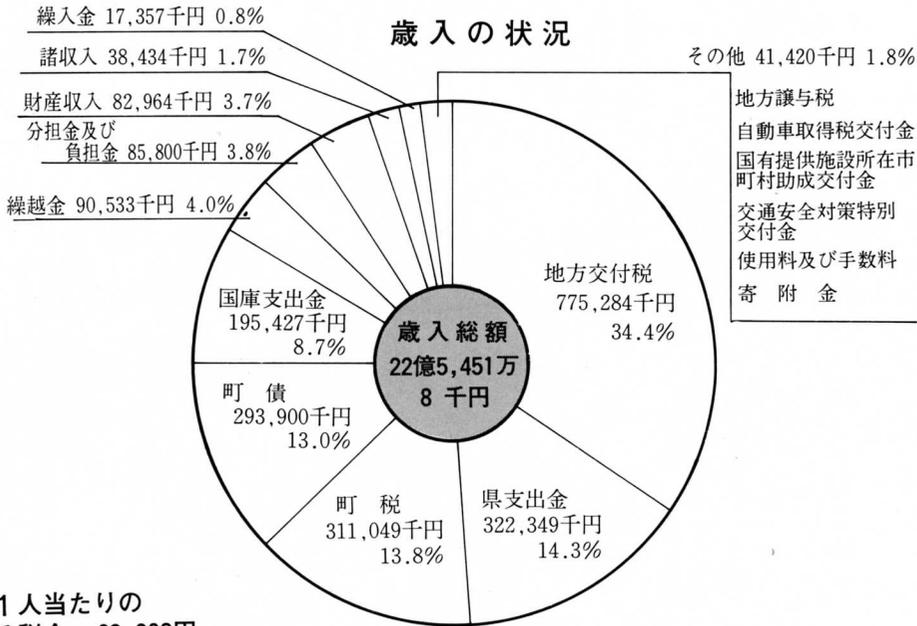
歳入

収入では、地方交付税について、県支出金が多くなっています。国庫支出金・県支出金は町が事業を行う場合に、国や県が負担金や補助金の名目で、事業の一部を助成するもので、国・県の制度を活用した事業増によるものです。
 また私たちの暮らしに直接関係ある町税は、昨年比べ法人税が減少し、町民一人当りの納付額は、六万三、二〇八円となります。

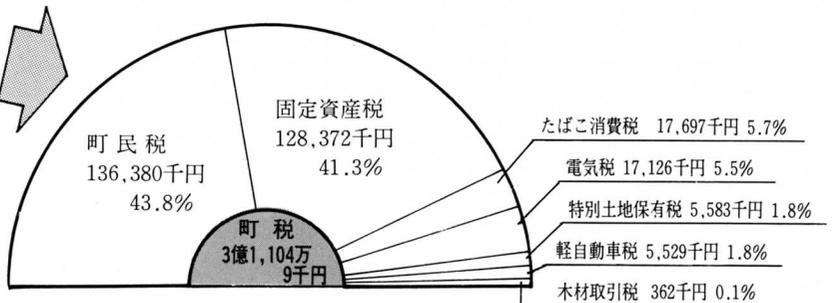
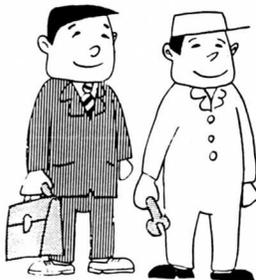
歳出

支出総額では、昨年に比べ一億一、四五六万二千元増え、

歳入の状況



町民1人当たりの納める税金 63,208円



特別会計

国民健康保険	入出	231,003千円
簡易水道事業	入出	228,243千円
米沢財産区	入出	21,029千円
神奈川財産区	入出	19,186千円
江尾財産区	入出	113,872千円
住宅新築資金等貸付事業	入出	112,001千円
老人居室整備資金貸付事業	入出	190千円
障害者住宅整備資金貸付事業	入出	62千円
老人保険	入出	15,437千円
	入出	15,317千円
	入出	15,203千円
	入出	15,013千円
	入出	11,581千円
	入出	11,567千円
	入出	4,956千円
	入出	4,881千円
	入出	281,525千円
	入出	278,567千円

59年度決算

どう 一般会計 22億

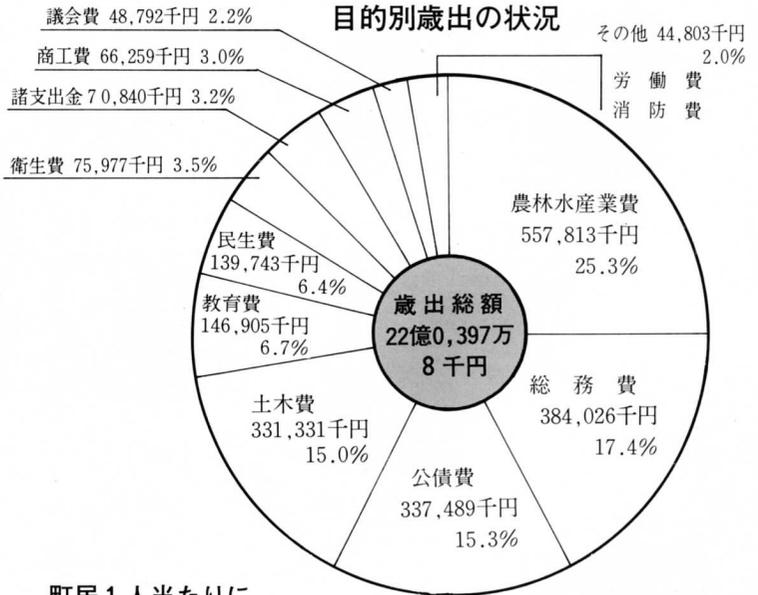
五・五%の伸び率となっています。大きなものとしては、農林水産業費があげられますが、土木費の伸びも大きく、これは国・県の施策を導入して、緊急を要する基盤整備事業、道路整備などの地域開発事業を積極的に行っているためです。

目的別支出の状況は、下表のとおりです。

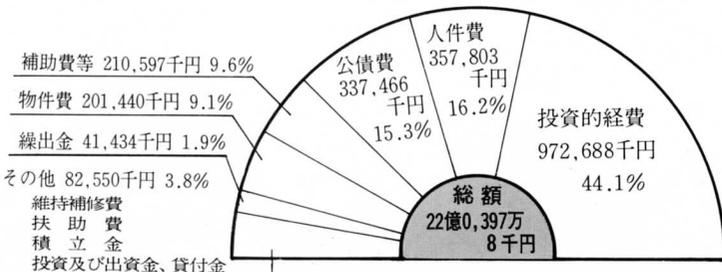


▲新構造改善事業で完成した貝田集落センター

目的別歳出の状況



町民1人当たり
使った費用 447,872円



19名をお祝い 高齢者顕彰式



▲表彰状を読みあげる井上町長

一月十五日、土井之内会館で成人式にあわせて、高齢者顕彰式が行われました。

今年、昨年の川上かねきんに引き続き、一旦の長尾いそさんが数え年百歳を迎えられ、人間町宝福寿賞を受賞。本町四丁目の徳岡たかさんも九十九歳で白寿賞を受賞され、人間町宝が二人となりました。

新成人の参列するなか式典で井上町長は、

「この機会に、新成人の皆さんにも、社会に家庭に貢献されてきた大先輩にあやかっていたいただき、また、高齢者の方には、新成人の若さあふれる精気にふれ、益々元氣にお過ごしいただくことがこの顕彰式のゆえんです。

高齢者の皆さんにはいよいよご達者で、幸せを重ねられますことをお祈りします。」と、お祝いの言葉を述べ、新たに九名の顕彰者を加えた十九人に記念品とそれぞれの家族へ感状・高齢者介護年金手当を贈りました。

61人が大人の仲間入り

成人式

一月十五日、午前十時から土井之内会館で成人式が挙行され、本町では、六十一人が大人の仲間入りをしました。

式典には、四十七名が出席し、来賓の祝福を受け、新成人としての決意を新たにしました。

＊高齢者顕彰



洲河崎 浦部弥四郎き(92歳)



吉原 新見まつき(92歳)



宮市原 松本榮作き(92歳)



本四 住田米太郎き(92歳)



下安井 久木千代き(92歳)



下蚊屋 小椋和加恵き(92歳)



御机 川上興吉き(92歳)



本三 松尾真吉き(92歳)



下安井 中村榮蔵き(92歳)

＊高齢者名誉賞



本四 渡辺豊治き(93歳)



宮ノ前 土井垣秋子き(93歳)



下安井 三輪永治き(93歳)



宮市 長岡かめよき(98歳)



洲河崎 小峰かめのき(97歳)



大河原 野田とみよき(96歳)



小江尾 篠田佐一き(94歳)

受彰者 プロフィール 紹介

＊人間町宝



名誉賞 御机 川上かねき(101歳)



福寿賞 一旦 長尾いそき(100歳)



白寿賞 本四 徳岡たかき(99歳)

消防出初式 任務遂行の決意新たに

一月六日、新春恒例の消防出初式が上ノ段広場で行われ、来賓、西部広域消防署員、町消防団員ら九十名が参加しました。

出初式では、町長、来賓の祝辞を受けた後、閲団、点検小隊教練を行って、消防任務遂行の決意を新たにしました。なお、出初式での優良団員

表彰者は、次のとおりです。
〔町長表彰〕功績章：浜本伸介 勤続章：岡田雄成 精勤章：山川浩市 〔知事表彰〕功績章：芦立喜明 功績章：岡田憲典、井上博王〔県消防協会長表彰〕功績章：井上博王 勤続章：伊藤禎人、小沢壽正〔西部消防協会長表彰〕功績章：竹内敏朗、遠藤 功



▶降雪の中で行われる表彰式

明倫小学校で

たこ上げ大会



明倫小学校では、毎年、冬休みの宿題でたこ作りをしています。

今年もこの手作りだこのたこ上げ大会が、一月二十日、行われました。できれば、てやあしの付け方一つで微妙に違ってしまします。

風によつて空高く舞い上るたこや、くるくる回つて落ちてしまったこと様々ですが、新きろく賞、よく上つたで賞、アイデア賞、きれいにできたで賞とごほうびもあって、子供たちにとっては、楽しい行事の一つになっています。

たこ上げ大会
一年 宇田川 英規
冬休みにおとうさんとぼくがたけひごをつくりました。たけひごのつけかたが必ずかたかたです。たけひごのつけかたをこぶうしました。ひがまのえをたこにかきました。おもたすぎで、ちよとあがりませんでした。こをつくりたいです。

善意のもちつき

江府町農協青年部

江府町農協青年部（部長中田泰さん）では、町内の生活にお困りの家庭に温かい正月を迎えてもらおうと、町の善意銀行に正月餅の寄託を計画

年末の十二月二十七日江尾節季市の当日、農協本所前で、餅つきを行いました。

餅つきは、青年部の自営田から収穫されたもち米約六〇キをもつて、ふれあいもちつき市」と称し、昔ながらの四人づきで行われ、つきたての餅は、折箱に詰められた激励のあいさつ状を添え部員の手でそれぞれの家庭に届けられました。

農協青年部の皆さんの、心の温かさに接し、善意に深く敬意を表します。



▶慣れた手つきでもちづくり



◀昔ながらの四人づき

申告と納税は3月15日まで

確定申告は 正しく お早めに



今年も確定申告の時期となりました。もう、準備はお済みですか。

確定申告は、あなたの昨年一年間の総決算です、私たちが納める所得税の税額を最終的に確定するためには、住所地の税務署長に確定申告書を提出しなければなりません。申告期間は、二月十六日から三月十五日までです。期限内に正しい申告と納税をしましょう。

◇確定申告を しなければならぬ人

○一般の人

- ・商業、工業、農業、漁業などを営んでいる人。
- ・地代、家賃、配当、不動産の売却などの所得のある人。

六十年中の各種の所得金額の合計額が、基礎控除(三十三万円) 配偶者控除(三十三万円) 扶養控除(一人当り三十三万円)その他の所得控除の合計額を超える人は、必ず申告しなければなりません。

※昨年、新しく開業された人

や昨年まで申告義務のなかった人は、もう一度所得を確かめてみて下さい。

(参 考)

六十年分の所得金額が、次の額を超える場合には申告が必要です。

- ・独身者の場合：三十三万円
 - ・夫婦者の場合：六十六万円
 - ・夫婦と子供一人の場合：九十九万円
 - ・夫婦と子供二人の場合：百三十二万円
 - ・夫婦と子供三人の場合：百六十五万円
- なお、社会保険料控除、生命保険料控除や損害保険料控除があれば、さらにこの金額に上積みとなります。

○サラリーマン

サラリーマン(給与所得者)の所得税は、年末調整によって精算されるのが普通であり、確定申告の必要はありません。しかし、次のような人は、申告しなければなりません。

- ・給与の年収が一千五百万円を超える人
- ・給与以外の所得が二十万円を超える人

・二か所以上から給与をもらっている人

◇増与税の申告を しなければならぬ人

昨年中に贈与を受けた財産の価額を合計して、六十万円を超えるときは、贈与税の申告をしなければなりません。金銭のやりとりをしないで

親が所有していた土地建物を子の名義に変えたり、金銭の貸借形式をとっていても「ある時払いの催促なし」のように実質的に贈与と認められるものについては、贈与税がかかります。また、夫婦間で住宅などの贈与が行われた場合は、一定の要件のもとに、基礎控除六十万円のほかに「配偶者控除」として最高一千万円までの控除が受けられる特典があります。

◇土地や建物を 売ったときの税金

土地や建物を売ったときの利益を譲渡所得といい、他の所得とは分離して所得税を計算します。

国民年金保険料の 未納はありますか

国民年金



昭和六十年度も残り少なくなってきました。国民年金保険料の未納はありませんか。未納になったままにしておくと、将来受給する時、年金がもらえなかったり、額が少なくなったりします。これは、厚生年金等にも影響し、折角勤めていた間、厚生年金を納めていてももらえない場合もあります。また、一ヶ月未納になったために手続きしても障害年金等がもらえないこともあります。年金保険料は月々キチンと納めて、後であわ

譲渡所得は、売った土地や建物をいつから所有していたかによって「長期」と「短期」に区分します。昭和六十年中に土地や建物を売った場合には、取得時期が昭和四十九年十二月三十一日以前の場合を「長期譲渡所得」、昭和五十年一月一日以後の場合を「短期譲渡所得」として所得税を計算します。

◆申告すれば税金が戻る場合
雑損控除や医療費控除の適

これだけはお忘れなく……



- 申告書をお送りしている人は必ずその「申告書」
- 「印鑑」
- 給与などのある人は「源泉徴収票」
- 雑損控除を受ける人は「被害を受けた住宅家財の明細書」
- 医療費控除を受ける人は「支払った医療費の領収・明細書、保険などで補てんさ

用などを受けることによって、源泉徴収や予定納税で納めた税金の方がその年に納めなければならぬ所得税よりも多くなる人は、申告をして所得税の還付を受けることができます。

期限までに申告をしなかったり、所得を少なく申告した人は、税務署の調査によって税金を追徴されるだけでなく、加算税や延滞税を余分に納めることとなります。町では、下記の日程で申告相談を行いますので、ご利用下さい。

- れる金額の明細書
- 生命保険料控除のある人は「保険料が一契約九千円超のもの証明書」
- 損害保険料控除のある人は「支払保険料の証明書」
- 住宅取得控除を受ける人は「登記簿謄本」「住民票の写し」「売買契約書」「住宅取得に係る融資額の償還金額等証明書」など

納 税 相 談 日 程

会場 江府町役場二階会議室

月	日	曜	目	午 前	午 後
2	21	金	営 庶 業 ・ 山 林 譲 渡 管 理 対 象 農 家		(終 日)
	26	水	大 河 原	8 : 30 ~ 11 : 00	宮 市 ・ 御 机 ・ 笠 良 原 13 : 00 ~ 16 : 00
	27	木	助 沢 ・ 下 蚊 屋	〃	洲 河 崎 ・ 一 旦 〃
	28	金	吉 原 ・ 西 成 ・ 袋 原	〃	美 用 ・ 小 原 〃
3	1	土	宮 市 原 ・ 半 ノ 上 ・ 宮 ノ 前	〃	
	2	月	杉 谷 ・ 栗 尾	〃	下 安 井 ・ 武 庫 13 : 00 ~ 16 : 00
	4	火	池 ノ 内	〃	貝 田 〃
	5	水	尾 上 原 ・ 日 ノ 詰	〃	荒 田 ・ 新 道 ・ 深 山 口 〃
	6	木	久 連 ・ 柿 原	〃	本 一 ・ 大 万 〃
	7	金	本 五	〃	本 二 ・ 本 三 ・ 本 四 〃
	8	土	小 江 尾	〃	
	10	月	佐 川	〃	新 一 ・ 新 二 13 : 00 ~ 16 : 00
	11	火	農 業 青 色 申 告		(終 日)
	12	水	農 業 青 色 申 告		(終 日)

てることのないようにしまし
よう。



十月一日からはじまった赤い羽根共同募金と十二月からはじまった歳末たすけ合い募金には、町民のみなさんのあたたかいご理解とご協力をいただき、総額、一四三万三、六二三元のお金がよせられました。

さっそく町内の該当世帯と本町出身で福祉施設入所の方々に贈らせていただきました。ありがとうございます。

なお、募金の内訳は次のとおりです。

- ・ 赤い羽根募金 八七万一、一〇八円
- ・ 歳末たすけ合い募金 五六万二、五一五円

